# 高等女学校音楽科教科書の歌唱教材の分析 一タイトルの語の特徴の変遷に着目して一

# 越山沙千子

生活文化学科 音楽教育研究室

Analysis of Singing Materials in Music Textbooks for Girls' High Schools
-Focusing on transitions in words frequently used in titles-

#### Sachiko KOSHIYAMA

Department of Human Sciences and Arts, Jissen Women's University

In this study, I extracted the words used in the titles of vocal music teaching materials received and viewed so far from the Meiji to Showa periods of girls' high school music textbooks. I examined the objective of music education had shifted from "emotional education for female students themselves" to "music education for future housewives and mothers", as discussed by Tsuchida (2015). The target textbooks included 122 books of 36 different types, with a total of 3046 singing resources. While words related to seasons and nature were frequently used throughout this span of history, the number of words meaning "mother" surged throughout the Showa period. In addition, the word "women", which was widely used in the Meiji period was no longer used in the Taisho and Showa periods, and words including "girls" and "females" were used instead. Since "mother" was used more often than "female", it is conceivable that students were expected to become mothers. Furthermore, throughout the Showa period, "lullabies" were frequently used, and lullabies by various composers were produced. Tsuchida's argument is supported by the evidence presented above.

Keywords: Girls' High School (高等女学校), Music Education (音楽科教育), Textbook (教科書), Singing Materials (歌唱教材)

## 1. 本研究の位置づけと研究の目的

本研究は、高等女学校における音楽科教育のうち、明治期から戦後の学制改革による高等女学校廃止までに発行された教科用図書(以下、教科書)の歌唱教材に焦点をあて、そのタイトルの分析から教授内容の不易と流行の一端を明らかにしようとするものである。

高等女学校は、明治期~昭和23(1948)年に廃止されるまで12歳から17歳までの女子生徒が通った中等教育機関である。修養年限は多くの場合5年で、時代や地域、学校によって4年、6年のこともあった。

小山(2015)は、中等教育機関の高等女学校と中学校は、当初「中等社会」を担う中堅国民、すなわち家庭で役割を果たす女性と社会で労働に従事する男性を想定して設置されたと述べている。そうした中で、明治41(1980)年高等女学校令施行規則中改正において、「音楽科」を欠く場合は文部大臣の認可を受けなければならな

かった。実際、文部省の調査<sup>1)</sup> で音楽を実施していない学校は、調査毎に1~3校しかなかったことが示されている。このことから、音楽は女子教育に必要とされていたと言えるのだが、家庭で役割を果たす女性を育成するために、音楽は何を期待されていたのだろうか。

土田 (2015) は、『教育音楽』の記事の分析から、1920年代と1930年代では高等女学校での音楽科教育の目的が異なっていることを指摘している。すなわち、1920年代は女学生個人の情操教育が目的であったのに対し、1930年代は未来の主婦・母親への音楽教育が目的であったと述べている。後者において期待されていたのは、「音楽による一家団欒の演出者」、「情操教育を掌る」こと、「器楽演奏の技能を生かして幼稚園を手伝う」ことだという(土田、2015:190)。この3点を達成するためには、歌唱の技能の習得、歌詞内容の理解、楽器の演奏技能の習得が必要である。本研究ではこのう

ち、「情操教育を掌る」ための歌詞内容の理解の一助とするため、歌唱教材のタイトルに焦点を当てる。教科書に掲載された歌唱教材のタイトルに用いられた語を分析し、明治期、大正期、昭和期に共通する特徴及び時代固有の特徴を検討する。当時のタイトルや歌詞には、欧米の原曲、元歌に、原詩とは全く関係のないものを付したもの、原詩の雰囲気を伝えるもの、原詩を忠実に伝えようと試みた訳詞など様々なものがある。そこには、作歌者や教科書編纂者の教育的意図が含まれており、多くの教科書には教育の対象が女子であることを考慮し、女子にふさわしい歌詞を作成した旨が書かれている。曲のタイトルにも、歌詞内容を象徴する語が多く用いられていることから、高等女学校音楽科の教授内容を明らかにするための示唆を得られると考えられる。

そこで本研究は、歌唱教材のタイトルに用いられた語の分析を通して、時代ごとの特徴を明らかにするとともに、土田の主張を検証することを目的とする。

## 2. 先行研究の検討

#### 2-1. 歌唱教材の歌詞内容に関する研究

教科書に掲載された歌唱教材の歌詞内容に着目した研 究には、唐澤 (1956) による『小学唱歌集』や『尋常小 学唱歌』、国民学校芸能科音楽の教科書の内容分類があ る。例えば、『尋常小学唱歌』の分析では、「ナショナ リズム、ミリタリズム的色彩の強いもの」、「自然の風 物、季節等をうたったもの」、「勤労生活をうたい、殖産 を讃えるもの」、「教訓的色彩の強いもの」、「その他」の 5つのカテゴリーに分類した(唐澤、1956:326-327)。 第3~6学年の歌唱教材80曲の内容を分析すると、ナ ショナリズム・ミリタリズム 28、自然の風物・季節 26、 勤労生活7、教訓16、その他3という結果だった。唐 澤の研究をひとつの指標として用い、発展させた研究 には、今川・村井 (2013) や佐藤・松信 (2015) など があるが、その研究対象の多くは小学校の国定教科書 であり、高等女学校の教科書を対象にしたものは越山 (2021) のみである。越山は、『尋常小学唱歌』と同時期 に編纂された『女子音楽教科書』を唐澤のカテゴリーに 基づいて内容分類し、女子教育に特徴的な内容は何かを 検討した。その結果、全115曲(巻之一~四及び補習) の分類は、ナショナリズム・ミリタリズム22、自然の 風物・季節32、勤労生活3、教訓58となり、教訓的な 題材が半数と圧倒的に多いことが明らかになった。ま た、越山は初版及び訂正再版の変更箇所を検討し、変更 の特徴として「①生徒の心情やイメージをより喚起でき るようにする」、「②語と語の対応関係をよりふさわしい ものにする」、「③歌詞の大意に合った語にする」、「④時 代の流れを掴む」という4点を見出した(越山、2021: 8)

戦前期の音楽教育における歌唱が、歌詞教育に重きを

置いていたことは、嶋田(2019)をはじめ多くの先行研究の指摘するところである。しかし、高等女学校に関しては解明されていない点が多く、その指摘が妥当であるかどうか判断できるほどの研究が揃っていないのが現状である。また、これまで歌唱教材のタイトルの語に着目した研究はなされていない。

#### 2-2. 高等女学校音楽科の教科書研究

高等女学校音楽科の教科書に関する先行研究として、鈴木(2012)及び前述の越山(2021)がある。鈴木は、黒澤隆朝、小川一朗、林幸光編纂『標準女子音楽教科書』の特徴をまとめ、掲載された教材及び教科書の構成から、戦後の音楽科教科書とのつながりについて言及している。鈴木及び越山の研究では個別の教科書を取り上げて分析をしている。明治期~昭和初期の高等女学校音楽科の教科書を概観する研究はなされていない。

#### 2-3. 中村紀久二 (1986) による教科書研究

本研究で対象とする教科書を決める前提となっている のは、中村(1986b)による研究である。中村によると、 明治期から昭和戦前期に発行され、現存している教科 書は、「A、検定申請本(見本本)」、「B、検定合格本」、 「C、供給本」、「D、『不認定』、『無効却下』図書、その 他」の4種に分類されるという(中村、1986b:25-26)。 A は初版本である。教科書出版社は、初版本を文部省に 検定出願し、修正の指示を受け、修正したものを「訂正 再版」「訂正」本として「追願」する。他に修正箇所が なければ追願したものが検定合格し、教師や生徒の手に 渡る。もちろん、修正箇所がなければ、初版本がそのま ま検定合格本になる。そうして検定に合格した教科書の うち、明治25 (1892) 年4月の教科用図書検定規則以 降のものには、教科書の奥付、表題紙、目次等のいずれ かに、「○年○月○日文部省検定済」という記載がある。 また、中村は教科書研究において検定申請本と検定済本 を区別することが重要であること、実際に使用され、広 く普及した教科書ほど価値があるとも述べている。

以上の点を踏まえると、越山(2021)による『教師用』初版と『生徒用』訂正再版の比較研究は、検定申請本に基づいた『教師用』と検定済本を扱ったものであると言える。その変更箇所は、文部省からの修正指示があったことを示唆するものである。

本研究では、中村の研究を踏まえ、教師及び生徒の手に渡った「B、検定合格本」、「C、供給本」を対象とし、分析、考察を行うこととする。

#### 3. 研究の対象と方法

#### 3-1. 研究対象

本研究では、文部省令によって高等女学校の教科書が 検定対象に加えられた明治28(1895)年から、高等女 学校廃止前の昭和22 (1947) 年までに発行された高等 女学校用の音楽教科書のうち、教師及び生徒の手元に 渡った検定合格本、供給本を研究対象とする。しかし、 全てが現存し、入手できるわけではなかったため、全巻 揃えることができた教科書に対象を絞り込んだ。

入手、閲覧できた教科書については、「〇年〇月〇日 文部省検定済」の記載の有無とともに、明治 31 (1898) 年~昭和 14 (1939) 年に文部省<sup>2)</sup> から刊行された「検 定済教科用図書表」にて、検定合格本もしくは供給本で あるかどうかの確認を行った。また、教科書に「文部省 検定済」の記載があるにもかかわらず、「検定済教科用 図書表」で確認できない場合、『官報』中「検定教科用 図書」の項を確認した。さらに、「検定済教科用図書表」 の所在が確認できなかった部分は、中村(1986a)『検 定済教科用図書表』及び『官報』を参照した。昭和16 (1940)年以降は、「教科用図書目録」<sup>3)</sup>を確認した。

昭和16~17年度に使用された教科書は、いわゆる「五種選定」が行われている。昭和16年度から「音楽科」は「芸能科音楽」となる。目録を見ると、芸能科音楽は「器楽」「音楽教科書」「音程」「重音唱歌」の4つに分類され、それぞれに最大5種の教科書が選定されていた。高等女学校の教科書は、おおよそこの分類に従っ

表1対象とした教科書一覧

区分	学校種別	図書名	巻冊	発行年月日	検定年月日	著作者	発行者
検定	高女	女学唱歌	2	明治35年3月5日 三版	明治35年3月10日	山田源一郎	白井銈造
教科書	高女	中等教科 唱歌集 伴奏附	1	明治37年9月15日 訂正再版	明治37年10月6日	楠美恩三郎	吉川半七
期	高女	重音唱歌集	2	明治38年3月3日 四版	明治38年3月17日	小山作之助	白井直
	師・高女	女子日新唱歌	1	明治39年12月17 日訂正再版	明治39年12月26日	大和田建樹	大日本図書株式 会社
	高女	中等教育唱歌集	1	明治41年4月25日 再版	明治41年9月11日	山田源一郎	共益商社楽器店
	高女	最新 中等唱歌集	1	明治42年2月15日 三版	明治42年3月5日	天谷秀	倉田繁太郎
	高女	統合女学唱歌	4	明治42年4月22日 訂正再版	明治42年5月5日	開成館音楽課	西野虎吉
	師・高女	教科統合 女学唱歌	4	明治45年5月1日 訂正再版	明治45年5月3日	田村虎蔵	国定教科書共同 販売所
	高女	女子音楽教科書	4	11月25日訂正四 版 巻ノニ、 三、四同訂正三	大正元年11月28日	永井幸次 田中銀之助	三木佐助
	高女	中等 音楽教科書乙種	4	大正3年7月20日 訂正三版	大正3年9月25日	北村季晴	共益商社書店
	高女	大正女学唱歌	1	大正6年1月13日 訂正再版	大正6年1月24日	天谷秀	金港堂書籍株式 会社
	師・高女	女子教育 音楽教科書	4	大正6年3月20日 訂正再版	大正6年4月12日	音楽研究会	三木佐助
	師・高女	三重唱歌教本	1	大正7年2月17日 訂正再版	大正7年3月6日	福井直秋	共益商社書店
	師・高女	二重唱歌教本	1	大正8年2月17日 訂正再版	大正8年2月24日	福井直秋	共益商社書店
	師・高女	単唱歌教本	1	大正8年2月23日 訂正再版	大正8年2月28日	福井直秋	共益商社書店
	師・高女	中等教育 模範唱歌	4	大正11年9月15日 訂正再版	大正11年10月11日	楠美恩三郎	三木佐助
	高女	ヘルプスト唱歌	4	大正15年3月5日 訂正再版	大正15年3月20日	福井直秋	共益商社書店

表1対象とした教科書一覧(続き)

区分	学校種別	図書名	巻冊	発行年月日	検定年月日	著作者	発行者
検 定	師・高 女・実	女子中等音楽教科書	4	昭和10年9月3日 訂正再版	昭和10年9月9日	長坂好子	富山房
教 科	師・高女	女子 音楽新教本	5	昭和11年6月10日 訂正再版	昭和11年7月1日	青柳善吾	目黒甚七
書期	師・高女	女子音楽教本	5	昭和12年4月1日 訂正再版	昭和12年4月23日	小松耕輔	目黒甚七
	高女・実	新修女子音楽	4	昭和13年3月25日 訂正再版	昭和13年4月7日	水野康孝	三木佐助
	師・高女	改訂標準 女子音楽教科書	5	昭和14年2月25日修正再版	昭和14年3月11日	黒澤隆朝 小川一朗 林幸光	共益商社書店
	高女	改訂 新女子音楽教科書	4	昭和15年9月20日 訂正再版	昭和15年10月1日	若狭萬次郎	中等学校教科書 株式会社
	高女・実	音楽 1、2 中等学校女 子用	2	昭和19年1月25日	昭和19年2月3日	中等学校教科書 株式会社	中等学校教科書 株式会社
哲定	高女・中	音楽 1 中等学校用(男 女共用)	1	昭和21年6月8日	GHQ: 昭和21年6月4日 文部省: 昭和21年6月8日	中等学校教科書 株式会社	中等学校教科書 株式会社
教 科	高女・中	音楽 2 中等学校用(男 女共用)	1	昭和21年7月3日	GHQ: 昭和21年6月29日 文部省: 昭和21年7月3日	中等学校教科書 株式会社	中等学校教科書 株式会社
書期	高女・中	音楽 3 中等学校用(男 女共用)	1	昭和21年7月7日	GHQ: 昭和21年7月3日 文部省: 昭和21年7月7日	中等学校教科書 株式会社	中等学校教科書 株式会社
	高女・中	音楽 4 中等学校用(男 女共用)	1	昭和21年6月21日	GHQ: 昭和21年6月17日 文部省: 昭和21年6月21日	中等学校教科書 株式会社	中等学校教科書 株式会社
国定	高女・中	中等音楽 1	1	昭和22年7月1日	GHQ: 昭和22年7月10日 文部省: 昭和22年7月1日	文部省	文部省
教 戦 科 後	高女・中	中等音楽 2	1	昭和22年7月1日 昭和22年11月18 日修正発行	GHQ: 昭和22年11月14日 文部省: 昭和22年11月18日	文部省	文部省
書期	高女・中	中等音楽 3	1	昭和22年7月1日	GHQ: 昭和22年7月10日 文部省: 昭和22年7月1日	文部省	文部省

て考えれば良いと思われる。「器楽」にはピアノやオルガンの教本が、「音程」には楽典や『コールユーブンゲン』のような基本練習の本が載っている。本研究で対象とするのは、歌唱教材を中心に掲載し、場合によって楽典や音楽史、鑑賞教材なども含む「音楽教科書」及び、重唱や合唱曲を収録した「重音唱歌」である。「検定済教科用図書表」及び『官報』に掲載された「音楽教科書」及び「重音唱歌」に該当すると判断される検定済教科書は、明治期 13 種、大正期 15 種類、昭和期(戦後も含む)54 種の計 82 種である。

昭和18年度から高等女学校の教科書も国定化されたが、芸能科音楽、戦後の暫定教科書期及び国定教科書期の音楽科は検定教科書のままであり、検定年月日が記載されている。戦後はGHQから検定合格を受けたものを文部省が検定し、合格したものが教師、生徒のもとに届くようになっていた。

以上を踏まえ、本研究で対象となる教科書は36種

122 冊である。その一覧を表1にまとめた。その内訳は、明治期8種16冊、大正期9種24冊、昭和戦前期17種75冊、戦後暫定教科書期(昭和21年度)1種4冊、戦後国定教科書期(昭和22年度)1種3冊である。「検定済教科用図書表」及び『官報』に掲載された「音楽教科書」及び「重音唱歌」にあたる82種の教科書のうち、全巻揃えて収集及び閲覧ができ、対象とした36種の教科書の時代ごとの割合は、明治期61%、大正期60%、昭和期35%である。

## 3-2. 研究の方法

本研究では収集、閲覧した教科書の歌唱教材のタイトルを、検定合格時に合わせて明治期、大正期、昭和期に分類したデータを用いる。これらのデータから KH Coder で語を抽出し、分析、考察を行う。KH Coder では語の取捨選択は行わなかった。

## 4. 結果と分析

#### 4-1. 結果

対象とした36種122冊の教科書には、計3046の歌 唱教材が掲載されていた。時代ごとの内訳は、明治期 496、大正期 522、昭和期(戦後も含む) 2028 である。

これらの歌唱教材のタイトルから、KH Coder を用い て語を抽出した。総抽出語数及び異なり語数は表2の通 りである。紙面の都合上、抽出語のうち上位25語を表 3に示した。なお、昭和期の「森」は、名詞として13、 人名として 10 抽出されていたが、KWIC コンコーダン スで確認したところ、人名として使われたものは見られ なかったことから、誤りと判断し、ひとつにまとめて示 した。

表2 総抽出語数と異なり語数

	総抽出語数	異なり語数
明治期	1046	532
大正期	1192	611
昭和期	4925	1409

表 3 歌唱教材のタイトル頻出上位 25 語

大正期 抽出語

出現回数

27

15 14

12

9

8 7

7

6

6

6

6

6

5

5

5

5 5

4

4

4

4

4

4

4

4

4

明治	当期	大正
抽出語	出現回数	抽出語
歌	26	歌
秋	19	春
春	17	秋
花	16	夜
夏	10	友
夜	10	心
旅	10	夏
友	9	朝
タ	9	花
卒業	6	海
月	5	楽しい
故郷	5	少女
心	5	タ
雪	5	音
落花	5	月
音	4	故郷
我	4	国
暁	4	遊
曲	4	我・楽
山	4	鏡・狩
四季	4	舟・鐘
送別	4	新年・神
朝	4	親・声
冬	4	静・雪
道	4	太平・竹
徳	4	田家・冬
夢	4	同窓会・ス
野	4	楠公・旅

	昭和期				
抽	出語	出現回数			
歌		171			
春		82			
秋		68			
花		47			
子	चें	43			
夜		42			
月		31			
友		30			
夏		28			
海		27			
故:	郷	27			
森		23			
楽	しい	23			
少:	女	23			
雲	雀	21			
Th	е	20			
冬		19			
タ		19			
朝		18			
来	る	18			
水		17			
母		17			
山		16			
国	歌	15			
星		14			
心		13			
雪		13			

## 4-2. 分析

## ①「歌」「春」「秋」

表3を見ると、「歌」「春」「秋」は、どの時代におい ても上位3語であることが分かる。これらに次いで、 「花」「夜」「友」「夏」も多い。また、「夜」に関連する 「月」や「夕」も多く見られる。季節や自然を感じさせ るタイトルが多いことが分かる。

## ②「子守」

表3では、昭和期の5番目に「子守」があり、43出 現していることが分かる。明治期には1、大正期には2 と出現回数が少ないことから、昭和期の大きな特徴であ ると言える。

KWICコンコーダンスから、「子守」の後ろには、 「歌」「唄」「うた」と結びついていることが確認された。 また、各教科書で旋律を確認したところ、原曲とタイト ルが異なるのは2例あり、グリューバー《きよしこの 夜》とドヴォルザークの《ユモレスク》であった。原曲 が不明なものが1例あったが、その他はモーツァルトや シューベルト、ブラームス、コルネリウス、フリース、 ゴダール、北村季晴の子守歌であった。これは、子守に 関する知識を学ぶための歌ではなく、《子守歌》という 作品そのものを学ぶことを意味していると考えられる。

## ③「少女」「乙女」

表3によると、「少女」が大正期に6、昭和期に23出 現していることが分かる。表3にはないが、明治期は0 だったため、大正期に増加したと言える。「乙女」は昭 和期に5出現しているが、明治期及び大正期は0であっ

「少女」は女学生文化を象徴する語である。大正~昭 和期の初めに雑誌『少女倶楽部』や『少女の友』が人気 を博していた。稲垣(2007:4)は、戦前期の女学生は 「ロマンティックな感性をもった『少女』」だった」と述 べている。タイトルに用いられた「少女」を KWIC コ ンコーダンスで確認したところ、大正期には「少女の 誇」や「花売少女」、「少女の遊戯」、「可憐の少女」、「田 家の少女」、「花の少女」があった。昭和期にも、大正期 と同じ類である「オルレアンの少女」や「牧場の少女」、 「紡ぐ少女」、「糸繰る少女」、「山家の少女」、「花売少女」 といったどこかにいるような少女像が見られた。また、 「少女のまどね」のように、生徒の生活をイメージしや すいものがあった。実際、高等女学校の卒業アルバムや 同窓会に寄せられたエピソード及び写真には、生徒たち が輪になって話をしたり、歌ったりしたものが多く見ら れる。さらに、「少女の喜び」や「少女心」、「少女の願 (ねが)ひ」、「少女の夢」というように、生徒の心情と 重なりやすいものもあった。

## ④「女子」「女性」

表3にはないが、今回収集、閲覧できた教科書においては、明治期に「女子」が2(「海国女子」「女子の務」) 出現している一方で、大正期及び昭和期には見られないことが分かった。反対に、明治期には見られなかった「女性」が、大正期に「女性美」というタイトルで、昭和期に「海国女性」「日本女性」「女性を讃ふる歌」「女性讃歌」「女性」という5つのタイトルで見られた。

#### ⑤ 「母」

表3の昭和期には「母」が17出現していることが示されている。表には出ていないが、明治期及び大正期には2ずつ出現している。「母」も昭和期に増加した語であることが分かる。

KWICコンコーダンスでは、「母性礼讃」や「亡(な)き母」、「亡き母を憶ふ」、「母と子」、「父母よ」、「母のなさけ」、「母のおもひ」、「子を待つ母」、「母の願ひ」、「母の愛」、「故郷の母」、「正行の母」、「孟母」を確認できた。タイトルからは、母親に思いを寄せ、思いを知ったり、歴史上の偉人の母親を手本として学んだりし、複数の視点から、母親像を形成していったと考えられる。

## ⑥「国」を含む語

表3では、大正期に「国」が5、昭和期に「国歌」が19出現していることが分かる。表3には出てこないものも含めて、「国」に関連する語の出現回数を表4に示した。

表4を見ると、「国歌」「祖国」「英国」「米国」は、昭和期にのみ出現していることが分かる。「祖国」は、そのままタイトルになっているものの他に「讃えよ祖国を」や「わが祖国」、「美しき祖国」がある。

「英国」「米国」は「国歌」とともに出現しており、各国の国歌が歌唱教材として掲載されていることを示している。教科書に掲載された旋律に目を向けると、明治期にはロシア帝国国歌《God Save the Tsar!》の旋律が使われているが、タイトルは「日出の富士」(『女学唱歌』2)、「大海原」(『教科統合女学唱歌』4)であり、国歌として扱われていない。しかし、昭和期は表4にも見られるイギリスやアメリカだけでなく、フランス、ドイツ、満州国の国歌もあり、国歌を国歌として扱っている点が明治期とは異なる。

表4を見ると、「愛国」「我が国/我国」「日本」「国旗」はどの時代にも見られるが、「皇国」「帝国」は明治期と昭和期に、「君国」は大正期に出現している。しかし、君国に関連するタイトルは、明治期「我か君/我か国」、大正期「この君この国」、昭和期「この国この君」のように、いずれの時代にも見られた。

「海国」は明治期に「海国女子」、昭和期に「海国日本」「海国女性」というタイトルで用いられていた。ま

表 4「国」の関連語の出現回数

語	出現回数				
福	明治期	大正期	昭和期		
国	2	5	9		
愛国	2	2	2		
君国	0	3	0		
皇国	1	0	1		
帝国	1	0	2		
我が国/我国	2	1	5		
御国	0	1	2		
興国	1	0	0		
海国	1	0	3		
日本	2	4	1		
国歌	0	0	15		
国旗	1	2	5		
祖国	0	0	7		
故国	0	1	0		
英国	0	0	5		
米国	0	0	5		

た、「日本」を用いたタイトルには、明治期の「日本三 景」「大日本帝国」、大正期の「日本国」「日本刀」「日本 武尊」、昭和期の「日本帝国」「海国日本」「昭和の日本」 「日本女性」「日本三景」「日本讃歌」があった。

他にも各時代のタイトルを見ると、明治期には「楽しき国」、大正期には、「国の光」「国の鎮」「日出づる国」「神の国」「神の御国」「国民いざ」「我が国を守れ」「我が国祝へ」というタイトルがあった。昭和期には「尊き国」「御国の栄」「雪の国」「(御) 国の誇」「国を思ふ」があった。

#### ⑦「徳」

「徳性の涵養」という音楽科教育の目的をそのまま表している「徳」は、表3の明治期に4出現していることが確認できるが、大正期には1、昭和期には0と減少している。

#### ⑧「楽しい」

表3を見ると、「楽しい」は大正期に6、昭和期に23 出現していることが分かる。表にはないが、明治期の出 現回数は3であった。KWICコンコーダンスで文脈を確 認すると、明治期には「楽しき国」、「楽しき我家」「楽 しき我屋」とあり、大正期には「農夫」や「世」、「我 世」、「森」、「家庭」、「家」の修飾語として用いられてい た。昭和期になると、大正期に見られた語の他に、「心」 や「秋」、「春」、「楽の音」、「歌」、「舞へば」、「つどひ」、 「日」、「今日」、「日曜日」とともに見られる。「楽しい」 は大正期に出現回数が増加しただけでなく、ともに用い られる語が多様化している点に特徴がある。

## 5. 考察

前項の分析からは、「歌」「春」「秋」をはじめ、「花」「夏」「夜」といった季節や自然に関する語がどの時代においても多く用いられていることが分かった。また、「少女」及び「楽しい」が大正期以降に、「子守」及び「母」が昭和期に増加していた。その一方で、「女子」は大正期以降、「徳」は昭和期に見られなくなった。このように、出現回数からタイトルに用いられた語の不易と流行が見えてきた。

また、分析では、女子や国に関連する多様な語が見られた。また、「楽しい」のように、ともに出現する語が多様である場合もあることが分かった。そこで、本項ではタイトルの特徴とその変遷について考察する。

## 5-1. 女子に関連する語の増加

タイトルに用いられた女性の関連語には、「少女」「乙女」「女子」「女性」「母」がある。分析から、「女子」は明治期にのみ見られ、大正期からは「女性」と「少女」が出現し、明治期に「女子」と同数であった「母」は昭和期に増加したことが分かる。

「女子」は中等教育にも高等教育にも用いられ、子どもから成人まで用いられる語であったと考えられる。他方、「少女」及び「乙女」は女学生と年齢層が重なり、「女性」は成年に達していることを、「母」は子を育てている人であることを想起させる。これらは、「女子」以上にライフステージや立場を明確に伝える語であると考えられる。

また、「女性」に比べると「少女」と「母」の出現回数が多い点にも注目したい。ここから、少女から女性になるというよりも、少女から母になることが期待されていたことが読み取れる。

# 5-2. 国に関連する語

国に関連する語も多様であったが、その中から時代ごとの特徴が見えてきた。まず、明治期及び昭和期に用いられた「皇国」と「帝国」から帝国主義とナショナリズムの推進との関連が窺える。昭和期には「尊き国」や「国の誇」、「讃えよ祖国を」のように、国に対する考え方や姿勢を具体的に示すタイトルが現れたことからも、ナショナリズムの強化を図っていたことが考えられる。

次に、大正期に見られた「君国」からは、大正デモクラシーを背景とした国際協調との関連が考えられる。第一次世界大戦後、世界平和と国際協調を目的に設立された国際連盟に日本も加盟していた。このことから、海外進出を意味する「帝国」ではなく、国の体制を示すのみの「君国」が用いられたのではないかと考えられる。昭和期に欧米各国の国歌が教材になったのも、日本が国際社会での立ち位置を得た影響であると思われる。

大正期には「神の国」というタイトルが見られた。唐

澤(1956)が、大正デモクラシー期の教科書には神国観念も含まれていたと指摘していることから、高等女学校の歌唱教材にもそうした傾向があったことが示唆される。

このように、国に関連する語には、時代ごとの政治や 社会、国際情勢が表れていると言える。母親は国に貢献 する子どもを育てることで国に貢献していたことから、 国家観や国に対する考え方を確立することが求められて いたと考えられる。

#### 5-3. 分かりやすい具体的な語へ

分析では、「徳」が時代とともに減少したことを指摘 した。また、子どもから大人まで示す「女子」も大正期 以降は見られなかった。不特定多数の生徒に適切に意味 を伝えるには、これらの語は抽象的ではないだろうか。 生徒に様々な解釈の可能性を与える語を避け、意味を限 定し、より適切に伝わる語を用いたことが考えられる。 すなわち、「女子」は「少女」「乙女」「女性」「母」を用 いることで具体的な姿が浮かびやすいようになってい る。また、昭和期に国に誇りをもったり、讃えたりする ことを表すタイトルがあったことも、生徒がどう考えた ら良いか、どういう内容なのかが推測しやすくなってい る。さらに、「徳」はタイトルには見られなくなったが、 教授内容から消えたわけではない。先述したように、越 山(2021)が分析した『女子音楽教科書』の歌唱教材の 約半数は、教訓的な題材である。様々な語がタイトルに 用いられ、それらが集まって「徳」を教授していると考 えられる。

越山(2021)はまた、『女子音楽教科書』の変更箇所の分析から、教育内容を高めるために語の変更を行っていることを指摘した。教科書は、過去の教科書を分析、批判し、より適切な内容になるよう編集されている。それは、『女子音楽教科書』を編纂した永井・田中だけでなく、多くの教科書で言及されていることである。こうしたことから、教育内容を高めるために、生徒にとって分かりやすく、意味を限定しやすい語、タイトルが時代を追うにつれて増えたと考えられる。それに伴い、表2に示されているように、明治期及び大正期と比べて昭和期に総抽出語数が増加したのではないかと考えられる。

## 5-4. 「未来の主婦・母親への音楽教育」の検証

以上を踏まえ、土田が述べている音楽教育の目的の変 化について検証したい。

まず、昭和期に「母」及び「子守」の語が増加しており、母親の思いや歴史人物の母親に関連するタイトルから、これらの教材によって母親像を形成しようとしたことが窺える。また、様々な作曲家の子守歌を習得することで、作品を味わうだけでなく、母親になった際に子どもたちに歌い聞かせることが想定されていただろう。さ

らに、5-1 で述べたように、女子に関する語の使用状況 から、少女が女性になること以上に、少女が母になるこ とを目指していたことが考えられる。

以上のことから、歌唱教材のタイトルにおいて土田のいう「女学生自身の情操教育」から「未来の主婦・母親への音楽教育」への目的の変化があったことが認められた。その変化は、時代を追うごとに変化した語の使い方、タイトルの示し方によって支えられ、強化されたと考えられる。

#### 6. おわりに

本研究では、土田の研究を手がかりに、歌唱教材のタイトルの分析を試みた。時代の変化に対応した語や教育効果を高め、意味を限定しやすい語が用いられるようになり、時代を追うごとにタイトルから歌詞内容を想像しやすくなったと言える。しかしながら、歌詞内容の詳細な分析を行っていないため、教授内容まで明らかにすることはできていない。今後は歌詞内容の変遷を検討するとともに、音楽面の分析も進めていきたい。

## 付記

本研究は科学研究費補助金 (20K13880) の助成を受けたものである。

## 注

- 文部省「全国高等女学校実科高等女学校ニ関スル諸 調査」(1915、1917 ~ 1924、1926)
- 2) 大正 3 (1914) 年以降は、発行元が文部省図書局と なっている。
- 3) 文部省(1940)「昭和十六年度使用中等学校教科用図 書総目録(高等女学校の部)」
  - 同(1941)「昭和十七年度使用中等学校教科用図書目録(高等女学校の部)」

中等学校教科書株式会社(1943)「昭和十九年度使用 高等女学校第一第二学年教科用図書目録」

## 参考文献

- 1) 稲垣恭子: 女学校と女学生, 東京, 中央公論新社 (2007)
- 2) 今川恭子、村井沙千子:国民学校芸能科音楽の歌唱 教材にみる国民形成の一側面:戦時下における教科 横断的主題の検討,聖心女子大学論叢,121,235-268 (2013)
- 3) 唐澤富太郎: 教科書の歴史―教科書と日本人の形成 一,東京,創文社(1956)
- 4) 越山沙千子:高等女学校の音楽教科書の特徴と内容の変遷―『女子音楽教科書』の歌詞内容の分析を通して―、音楽教育研究ジャーナル、54、1-14 (2021)
- 5) 小山静子:制度から見た"男女別学の教育男女別学の時代 戦前期中等教育のジェンダー比較",第1章,東京,柏書房,21-64 (2015)
- 6) 佐藤慶治、松信浩二: 唱歌の歌詞分析と思想的背景 の考察―唐澤富太郎の『小学唱歌集』歌詞分類を 中心として―, 熊本大学教育実践研究, 32, 69-75 (2015)
- 7) 嶋田由美: 文化史としての音楽教育 "音楽教育研究 ハンドブック", 東京, 音楽之友社, 44-45 (2019)
- 8) 鈴木慎一朗:黒澤隆朝による『標準女子音楽教科書』 の特徴,音楽教育実践ジャーナル,9(2),95-102 (2012)
- 9) 土田陽子: 中学校と高等女学校における音楽教育と ジェンダー―音楽教育の位置づけと意義の変容過程 "男女別学の時代 戦前期中等教育のジェンダー比 較", 第4章, 東京, 柏書房, 165-208 (2015)
- 10)中村紀久二:検定済み教科用図書表 一~七(教科書研究資料文献 第三集~第九集),東京,芳文閣 (1986a)
- 11)中村紀久二:検定済教科用図書表 解題 (教科書研究 資料文献 第三集の二),東京,芳文閣 (1986b)

# 和文抄録

本研究では、これまでに入手、閲覧した明治期から昭和期の高等女学校音楽科教科書を対象に、歌唱教材のタイトルに用いられた語を抽出し、用いられた語やタイトルの特徴から、土田(2015)のいう「女学生自身の情操教育」から「未来の主婦・母親への音楽教育」という目的の変化があったのかを検証した。対象とした教科書は36種122冊で、歌唱教材の数は3046である。分析の結果、季節や自然に関する語は全ての時代で多く使われていた一方で、昭和期に「母」が増加した。また、明治期に見られた「女子」は大正期及び昭和期に見られなくなり、代わりに「少女」や「女性」が出現した。「母」は「女性」よりも多く用いられていたことから、生徒は母になることが期待されたことが考えられる。さらに、昭和期には「子守」が多く見られ、様々な作曲家の子守歌が掲載された。以上のことから、土田の主張が実証されたと考えられる。